

# 馬インフルエンザ不活化・日本脳炎不活化・破傷風トキソイド混合（アジュバント加）ワクチン

令和元年9月19日（告示第909号）一部改正

動生剤基準の馬インフルエンザ不活化・日本脳炎不活化・破傷風トキソイド混合（アジュバント加）ワクチンの3.6.9.2に規定するところにより、試験を行うものとする。